

1. 開示請求手数料

法人文書1件につき 300円

2. 開示実施手数料の例

法人文書の種類	開示の実施方法	開示実施手数料の額
文書又は図画	閲覧	100枚までごとにつき100円
	複写機により白黒又はカラーで複写したものの交付	A3判以下の大きさの用紙1枚につき白黒は10円、カラーは20円
電磁的記録	用紙に出力したものの閲覧	A3判以下の大きさの用紙100枚までごとにつき200円
	専用機器により再生したものの閲覧又は視聴	1ファイルごとに410円
	用紙に白黒又はカラーで出力したものの交付	A3判以下の大きさの用紙1枚につき白黒は10円、カラーは20円
	フレキシブルディスクカートリッジに複写したものの交付	1枚につき50円に1ファイルごとに210円を加えた額

(注) 分量に応じて計算した額が300円に達するまでは無料、300円を超えるときは、300円を減じた額が開示実施手数料の額です。

3. 手数料の納付方法

窓口来所による現金納付

指定銀行口座への振込み

金融機関名 三井住友銀行 東京公務部

口座種別・番号 普通預金・0150972

口座名義人 独立行政法人勤労者退職金共済機構

現金書留

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル19階

独立行政法人勤労者退職金共済機構 総務部 総務課